

三井住友海上の iDeCo

個人型確定拠出年金・愛称「iDeCo」

例えば毎月1万円ずつ掛金を積み立てた場合、

課税所得金額400万円、税率（所得税・住民税計）30%の方なら

年間税制メリット3万6千円！

iDeCoのしくみと税制優遇

- iDeCo（個人型確定拠出年金）は、以下の3つの税制メリットを受けながら、老後生活資金の準備ができる制度です。
- 支払った掛金を自分で運用し、その運用結果に応じた年金資産を原則60歳以降に受け取ります。
- 加入対象者は、60歳未満の公的年金加入者です。（※1）

（※1）一部例外的に、iDeCoに加入できない場合があります。詳細は、下記「掛金限度額」をご覧ください。

①掛金が「全額所得控除」

掛金が全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除）の対象となり、**所得税・住民税が軽減**されます。（※2）

②運用益が「非課税」

通常、金融商品の運用益には税金（源泉分離課税20.315%）がかかりますが、iDeCoの**運用益は非課税**です。（※3）運用結果により
受取額は
異なります

③給付金が「税制優遇」

老齢給付金を一時金で受け取る場合は「退職所得控除」年金で受け取る場合は「公的年金等控除」の対象となります。

年金もしくは一時金で受け取ります

（※2）専業主婦等で所得のない方は、所得控除が受けられません。

（※3）年金資産に対して特別法人税（1.173%）が課税されますが、現在は課税凍結中です。

加入

掛金支払い + 運用

受取額

給付金受取
(原則60歳～)

掛金限度額（年14.4万円～年81.6万円）

1か月あたりの掛金は、下表の加入区分に応じた限度額および最低額の範囲内で、1,000円単位の任意の額で設定します。掛金は毎月・定額払いが基本ですが、任意の月にまとめて支払うことも可能です。（※1）

掛金の額は年1回変更でき、掛金支払いの中断・再開も可能です。

加入区分	第1号 被保険者	第2号 被保険者				第3号 被保険者	
	 （※2） 自営業者等	会社員等 				 （※6） 公務員等	 専業主婦等
		会社に 企業年金（※3） がない	企業型確定 拠出年金（※4） に加入している	確定給付型 年金（※5）と 企業型確定 拠出年金（※4） に加入している	確定給付型 年金（※5） のみに 加入している		
掛金 限度額	（※7） 月6.8万円 （年81.6万円）	月2.3万円 （年27.6万円）	月2万円 （年24万円）	月1.2万円 （年14.4万円）	月1.2万円 （年14.4万円）	月1.2万円 （年14.4万円）	月2.3万円 （年27.6万円）
掛金 最低額	月5千円 （年6万円）						

（※1）取扱いには詳細なルールがあります。スターターキットをご請求いただき、資料をご確認ください。（※2）国民年金の保険料の納付免除や納付猶予を受けている方、農業者年金の被保険者はiDeCoに加入できません。（※3）企業年金とは、企業型確定拠出年金および確定給付型年金（※5）をいいます。（※4）企業型年金規約においてiDeCoに加入できる旨を定めている場合のみ、iDeCoに加入できます。（※5）確定給付型年金とは、確定給付企業年金、存続厚生年金基金、石炭鉱業年金基金を指します。（※6）国家公務員共済組合または地方公務員共済組合の長期組合員、私立学校教職員共済制度の長期加入員を指します。（※7）「確定拠出年金の掛金」と「国民年金の付加保険料または国民年金基金の掛金」を合算しての限度額となります。

運用商品ラインアップ

三井住友海上のiDeCo（三井住友海上個人型401kプラン（クリエイトコース））の運用商品は以下の16商品です。

元本確保型商品

預金	三井住友信託DC変動定期5年	三井住友信託DC固定定期5年
----	----------------	----------------

投資信託

国内株式	外国債券
DC・ダイワ・ストックインデックス225（確定拠出年金専用ファンド）	DC外国債券インデックスファンドL
トピックス・インデックス・オープン（確定拠出年金向け）	野村新興国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）
フィデリティ・日本成長株・ファンド	不動産投信
三井住友・バリュー・株式年金ファンド	野村JーREITファンド（確定拠出年金向け）
国内債券	資産複合
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	三井住友・ライフビュー・バランスファンド30（安定型）
外国株式	三井住友・ライフビュー・バランスファンド50（標準型）
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	三井住友・ライフビュー・バランスファンド70（積極型）
大和住銀DC海外株式アクティブファンド	野村DC運用戦略ファンド（愛称：ネクスト10）

手数料

iDeCoでは、以下の手数料をお客さまご本人にご負担いただきます。三井住友海上のiDeCoにおける手数料金額は次のとおりです。

加入者に関する手数料		ご自身で掛金を支払う方の手数料です。		
種類	支払先	金額（消費税込）		支払方法
加入手数料（初回のみ）	国民年金基金連合会	2,829円		初回掛金から差し引かれます
管理手数料	事務手数料	国民年金基金連合会	105円（※2）	掛金から差し引かれます
	事務委託先手数料	事務委託先金融機関（信託銀行）（※1）	月66円	
	運営管理手数料	運営管理機関（三井住友海上火災保険）	月311円	

運用指図者に関する手数料		掛金を支払わず、それまでに積み立てた年金資産の運用のみを行う方、年金受給中の方の手数料です。		
種類	支払先	金額（消費税込）		支払方法
加入手数料（初回のみ）	国民年金基金連合会	2,829円		企業型年金からの移換がある場合に移換金から差し引かれます
管理手数料	事務委託先手数料	事務委託先金融機関（信託銀行）（※1）	年792円	毎年3月末に年金資産から差し引かれます
	運営管理手数料	運営管理機関（三井住友海上火災保険）	年3,624円	

（※1）詳細はスターターキットをご請求いただき、資料をご確認ください。（※2）掛金支払い1回あたりにかかる額であり、掛金を支払わない月はかかりません。掛金を毎月・定額支払いとしない場合の取扱いは、スターターキットをご請求いただき、資料をご確認ください。（※3）掛金を支払う月の月額、および、掛金を毎月支払う場合の年額を例示しています。

- 上記のほか、給付金を受け取る際に給付1回あたり440円（消費税込。以下、同じ）、還付（iDeCo掛金を支払った月に国民年金保険料が未納であった場合等）に加入者へ掛金相当額を返還すること）1回あたり1,488円がかかります。
- 上記以外の費用として、投資信託の保有にかかる信託報酬があります。また、運用商品により、買付時や売却時に信託財産留保額がかかる場合があります。

ご加入いただく際に必ずご留意いただきたい点

受取金額は運用結果によって異なります。

60歳前の中途引出しは原則できません。

手数料は掛金または年金資産から差し引かれます。

資料請求

QRコードが読み取れない場合は、アドレスを直接入力ください。

<https://dc-401k.jp/public/seminar/view/44?bc=BHS9999999>

スマホでご請求



電話でご請求

三井住友海上確定拠出年金コールセンターへご請求ください。

お電話の際は下欄左にある取扱店名をお伝えください。

取扱店名：日田信用金庫
運営管理機関：三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上確定拠出年金コールセンター 0120-168-401（無料）
【受付時間】平日 9:00～20:00 土日 9:00～17:00（祝日・年末年始は休業させていただきます）

■この資料は、個人型確定拠出年金のご案内を目的として作成されたものです。ご加入および運用商品の選択等に当たっては、運営管理機関が提供する資料をお読みのうえ、ご自身でご判断ください。
■この資料に記載されている確定拠出年金等に関する制度内容・税制・その他取り扱い、および意見等は、あくまで作成時点のものであり、その後の法令の改定や環境・状況の変化等により変更することがあります。